

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大窪池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年4月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	三好 光則	丸亀市飯山町上法軍寺992番地	令和3年3月15日
〃	徳永 公伯	〃 〃 下法軍寺1518番地	〃
〃	奈良 光雄	〃 〃 〃 519番地	〃
〃	鎌田 稔	〃 〃 〃 1095番地	〃
〃	兼岡 節夫	〃 〃 真時49番地3	〃
〃	徳永 善史	〃 〃 〃 294番地1	〃
〃	金澤 敏夫	〃 〃 川原398番地1	〃
〃	大林 俊明	〃 〃 西坂元682番地	〃
〃	真鍋 順穂	〃 〃 〃 375番地	〃
〃	小林 定夫	〃 〃 〃 1238番地	〃
監事	新居 照夫	〃 〃 上法軍寺1277番地1	〃
〃	抜井 義博	〃 〃 川原225番地	〃
〃	登倉 賢仁	〃 〃 西坂元115番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	谷本 泰民	丸亀市飯山町上法軍寺1003番地	令和3年3月16日
〃	徳永 公伯	〃 〃 下法軍寺1518番地	〃
〃	奈良 光雄	〃 〃 〃 519番地	〃
〃	鎌田 稔	〃 〃 〃 1095番地	〃
〃	兼岡 節夫	〃 〃 真時49番地3	〃
〃	徳永 善史	〃 〃 〃 294番地1	〃
〃	金澤 敏夫	〃 〃 川原398番地1	〃
〃	宮家 光夫	〃 〃 西坂元985番地	〃
〃	大林 俊明	〃 〃 〃 682番地	〃
〃	真鍋 順穂	〃 〃 〃 375番地	〃
監事	新居 英雄	〃 〃 上法軍寺1225番地	〃
〃	山口 行則	〃 〃 川原233番地1	〃
〃	泉 義明	〃 〃 西坂元157番地1	〃
〃	松永 哲夫	〃 〃 川原1069番地5	〃